

地域の人たちの  
熱い声援受け、  
熱戦展開!!

第38回玉川村少年球技大会

ミニバスケットボール(小高チーム対竜崎チームより)



# 税

## 固定資産の現況調査を行っています

固定資産税課税のため、現況調査を行っています。必要に応じて立ち入り調査をさせていただき、土地の利用状況や家屋の建築年などをお聞きする場合がありますので、調査にご協力をお願いします。

また、調査員は村が発行する「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、ご確認をお願いします。

なお、法務局で登記された場合を除き、次に該当する方は住民税務課へご連絡願います。

### 【土地】

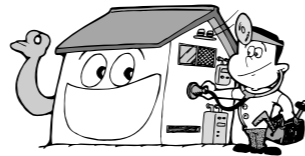
- ・現在課税されている地目が現況と異なる場合
- ・農地を農地以外の用途で利用している場合
- ・住宅用地を住宅用地以外の用途で利用している場合
- ・住宅用地の上にある家屋に変更があった場合

(家屋の種類、構造、用途、床面積、居住部分の割合、戸数など)

### 【家屋】

- ・登記していない家屋を取り壊したときや、所有者を変更したとき
- ・家屋を新築や増改築された方で、家屋調査が済んでいない方

■問合せ先：住民税務課 固定資産係 ☎57-4622



## お知らせ

平成21年10月1日から 公立岩瀬病院で  
**緊急性がない時間外受診**  
をすると、窓口負担が増えます。



軽症や自己都合による時間外の受診、いわゆる「コンビニ受診」(コンビニでの買物のついでに受診すること)については医師の過重労働を招き、重症救急患者の初期治療への影響や、医師の病院離れなども懸念されることから、これまで地域住民の皆様には適正な時間外受診についての協力をお願いしてきたところです。

しかし、依然として緊急性がない時間外受診の割合が高い状況にあるため、時間外救急外来の適正利用を促進することを目的に平成21年10月1日から、保険診療の自己負担額に加えて下記の料金をご負担していただくこととします。

ただし、入院の必要がある場合や他院からの救急外来受診のための紹介状を持参した場合等は徴収いたしません。

地域住民の皆様には引き続き、公立岩瀬病院の時間外診療の適正利用につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

### 緊急性がない時間外診療時に新たにご負担していただく料金【消費税込】

|               |               |                                 |
|---------------|---------------|---------------------------------|
| 時間外診察加算料      | 2,415円~5,040円 | 平日、深夜、日曜・祝祭日で料金が変わります。          |
| 初診に係る保険外併用診療費 | 1,575円        | 時間内診療時と同様、初診の方で他院からの紹介状を持たない場合。 |

■内容についての問合せ等は公立岩瀬病院・医事課まで ☎0248-75-3111

## ★あぶくま高原道路 あるけ歩け大会



歩きながら、“今日だけ”の  
車道からの眺めを満喫しました。

8月4日(火)開通の  
福島空港IC~石川母畑IC間  
で、最初で最後の  
“スペシャル・ウォーキング”



冷たいキュウリ「最高です!!」



イメージキャラクター『とろく君』とパチリ

猛暑となった7月26日、あぶくま高原自動車道の福島空港インターチェンジと石川母畑インターチェンジ間(3.5km)の開通を記念したイベント「あるけ歩け大会」が玉川村と石川町の主催、あぶくま高原自動車道建設事務所・あぶくま町村交流会の共催により、同新開通区間で開かれました。

スタートし、福島空港ICで折り返す約7キロのフルコースと、半分の約3.5キロで折り返すハーフコースで行われ、約400人の参加者らは、真新しい道路の上から見える景色を眺めながら、思い思いに歩いていました。

ゴール地点では地元産の冷やしたキュウリとトマトや、特産の『さるなしドリンク』が振る舞われ、参加者に喜ばれていました。

## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の 加入者の皆様へのお知らせです

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました。

高額医療・高額介護合算療養費制度

世帯内の長寿医療制度の加入者の方全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

～このように負担が軽減されます～

これまでは、例えば、1年間で、医療保険で25万円、介護保険で25万円を支払い、年間の負担が50万円であったものが、

これからは、年間50万円を支払った後、支給の申請をすると、基準額：31万円(世帯員全員が市町村民税非課税の場合)を超えた金額(19万円)をお返しすることにより、年間の負担が31万円にとどまります。

### 平成21年度の支給要件・支給額

この制度は、通常は、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担をもとに支給額を計算しますが、平成20年4月から開始されたため、平成21年度は、次のように支給額を計算します。

- (1) 世帯内の長寿医療制度の加入者の方全員が、平成20年4月から平成21年7月末までに支払った医療保険・介護保険の自己負担が次の基準額を超える場合に、その超えた額を支給します。
- (2) 平成20年8月から平成21年7月末までの自己負担が、次のカッコ内の額を超える場合には、その超えた額と(1)により計算した支給額とを比べ、大きい額を支給します。

|  | (1)の額 | (2)の額  |
|--|-------|--------|
| ① 被保険者証の負担割合が「3割」となっている方                 | 89万円  | (67万円) |
| ② ①・③・④以外の方                              | 75万円  | (56万円) |
| ③ 世帯員全員が市町村民税非課税の方                       | 41万円  | (31万円) |
| ④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下※の方<br>年金収入80万円以下等 | 25万円  | (19万円) |

(注)「上記の金額+500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合に、「自己負担-上記の額」を支給することとなります。

### 支給の対象となる方へのお知らせ及び 申請手続きについての留意点

支給の対象となる被保険者の方には、12月頃にお知らせします。  
お知らせが来た場合は、下記の窓口に申請してください。

ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。上記の支給要件を参考にして支給の対象となるかどうかご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、下記の窓口までご相談ください。

平成20年4月から平成21年7月末までの間に、

- ・市町村を越える転居をした方
- ・他の医療保険制度から長寿医療制度に移られた方

玉川村役場健康福祉課 ☎57-4623



9月20日から26日は  
動物愛護週間

### “犬を飼うルール”を守りましょう

- 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう  
生後91日以上の犬には「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。
- 「登録」は犬の生涯で1回です。(登録すると「鑑札」が交付されます)
- 「狂犬病予防注射」は、毎年1回の接種が義務づけられています。(「狂犬病予防注射済票」が交付されます。未注射犬は速やかに注射を受けさせてください。)
- 飼い犬が死亡したり、住所や所有者が変わったときは、必ず役場へ届出をしましょう
- 犬の放し飼いは禁止されています
- 放し飼いは「他人に迷惑をかけ、危害を及ぼす恐れもある」ため禁止されています。
- 犬の散歩には必ず引き綱を付けましょう。

住民税務課 環境衛生係 ☎57-4624

動物への愛護精神と適正飼育についての関心や理解を深めることを目的に「動物愛護のつどい」が、福島県の主催で開催されます。内容は、小学一年生の動物児童画展や飼いのしつけ方教室、動物健康相談等です。参加料は無料ですが、ペット同伴での入場はご遠慮ください。

▼日時 9月19日(土)午後1時～3時  
▼場所 須賀川市あきない広場  
(須賀川市中町通り沿い)  
▼問合せ先 県中保健所 衛生推進課  
食品衛生チーム  
☎0248-17517821

平成21年度福島県  
動物愛護のつどい

### 乳幼児 医療

## こども医療費(旧乳幼児医療費) 対象年齢が拡大されます。



平成21年10月1日診療分から支給対象になります。

現在、小学校就学前までの乳幼児が支給対象となっている乳幼児医療費支給事業は、名称を「こども医療費支給事業」に改め、対象を小学校3年生まで(満9歳に達する日以後、最初の3月31日まで)に拡大します。

対象となるお子さんの家庭には、世帯主宛に7月下旬頃案内を送付しましたので、お子さんの保護者の方が登録の手続きを行ってください。

今回、登録の手続きが必要となるお子さんは、

- ①小学校1年生から小学校3年生(6歳～9歳)までのお子さん
- ②国民健康保険に加入している小学校就学前(0歳～6歳)のお子さん

※現在「乳幼児医療費受給者証」をもっているお子さんについては、今回登録の必要ありません。9月下旬に新しい受給者証を送付いたします。

#### 医療費助成を受けられる方

村内に住所があり、国民健康保険等に加入している被保険者の被扶養者となっている子ども。

#### 支給内容

年齢拡大後の助成内容は、従前と同じく保険診療分の一部負担金と入院時の食事代です。ただし、高額医療費及び附加給付の適用がある場合は、加入保険から支給されますので、その額を控除した金額を助成します。

#### 申請登録の手続きについて

1. 提出期限 平成21年8月20日(休)  
※期限内に申請されない場合は、受給者証の交付が遅れる場合がありますので、期限内に申請ください。
2. 申請に必要なもの  
① 登録申請書 ② 対象児童の保険証  
③ 印鑑
3. 提出場所 役場健康福祉課 又は 須釜支所

【詳細についての問い合わせ】

玉川村役場 健康福祉課 (☎57-4623)





慎重に狙いを定める選手

## 郡大会出場をめざし熱戦

### 玉川村長杯ゲートボール大会

第20回玉川村長杯ゲートボール大会が7月21日、村内の13チームが参加して『すばく玉川』で開かれました。

開会式では、川辺Bチームの優勝杯返還に続いて主催者の石森村長があいさつ。選手らが優勝めざして熱戦を展開しました。成績は次のとおりです。

- 優勝 竜崎B 準優勝 小高B
- 第3位 川辺A 川辺B 第5位 竜崎A



川辺地内の阿武隈川河川敷での作業のようす

**「きれいになりました！」**  
**クリーンアップ作戦実施**

7月5日(日)、県下一斉の美化作業河川クリーンアップ作戦が行われ、参加者が朝早くから河川や池などの草刈りや、ゴミ拾い作業に汗をなぐしました。

この美化作業により、村内全域から拾い集められた空き缶などのゴミ(約1.5t)は、玉川村建設協力会6社(小山田健男会長)や石川地方環境クリーン協業組合員の石森金治さんらの協力により、収集・運搬が行われました。

**ラジコン草刈機実演会開催**

今、県内では「景観の悪化」や「病害虫・鳥獣害の発生」「ゴミの不法投棄」などを誘引する耕作放棄地の増加が農業の大きな問題となっており、村でも耕作放棄地は増加の傾向にあり、耕作放棄地解消策のモデル圃場として、ソバの作付けを計画している藤生・細田地内で7月23日、大型ラジコン草刈機による雑草の刈払いデモンストラクションが行われました。

荒れた農地で安全に効率的に除草できるこの機械は、郡内の農事組合が所有するもので、村耕作放棄地対策協議会が依頼し、今回の実演となりました。



標識ポール後ろの人がラジコンを操作しています



ドライバーに冷たいドリンクを配る「母の会」メンバーら

## 「安全運転で楽しい夏を」

### 交通安全テント村作戦実施

夏休みを間近にひかえた7月12日(日)『玉川村交通安全テント村作戦』が、村交通対策協議会、交通安全協会、交通安全母の会や石川警察署などから33名が参加して行われました。

村交通対策協議会長の石森村長、石川署の大平清実地域交通課長のあいさつ後、参加者は役場近くの国道118号沿いに立って、『さるなしドリンク』などを配りながらドライバーに「夏の交通事故防止」を呼びかけました。

## ソフトが中チーム、ミニバスは川辺チームがV!! — 玉川村少年球技大会

朝方の雨が上がり夏空の広がった7月25日、第38回玉川村少年球技大会が村民グラウンドなどで開かれ、男子ソフトボールは6年生不在の中チーム、女子ミニバスケットボールは2年連続で川辺チームがそれぞれ優勝しました。



ソフトボール優勝の中チーム



ミニバスケットボール優勝川辺チーム

- 【ソフトボール】
- 優勝 中
  - 準優勝 岩法寺
  - 第3位 小高南須釜
- 【ミニバスケットボール】
- 優勝 川辺
  - 準優勝 南須釜
  - 第3位 岩法寺、竜崎

## 「何事にも決して諦めない」

### 泉中学校総合学習・講演会

7月10日、泉中学校の「一学年総合学習」のなかで行われた「村内で働く人に学ぶ」をテーマとする講演会で、「諦めない心」と題し、玉川村役場職員の増子広行さん(南須釜)が講師となり、同校1年生を前に、働きながら空手道にまい進してきた経験談を特技を交えながら語りました。

「空手を通して継続すること諦めないことを学んだ」と、10月のハンガリーでの世界大会に日本代表で出場する増子さんの話に生徒らは、夢を諦めないことの大切さを学んでいました。



増子さんの話を熱心に聞き入る49人の生徒たち

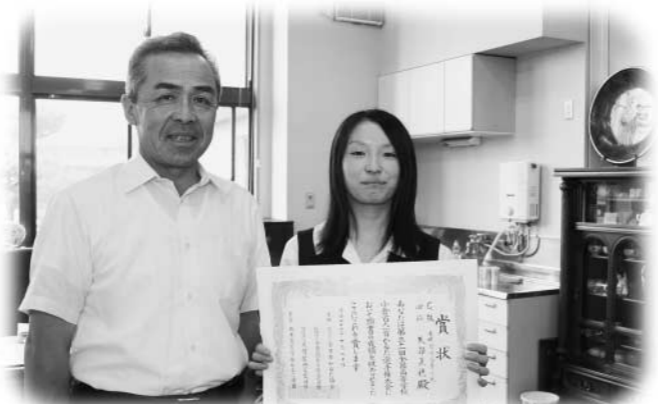
## 村初、競技かるたで入賞

### 小倉百人一首かるた選手権

7月20日に滋賀県大津市の近江神宮で開かれた「第31回全国高等学校小倉百人一首かるた選手権大会」のC級(初段)の部で4位入賞した矢部真穂さん(川辺・安積黎明高校2年)が7月31日、母親の好江さんと共に役場を訪れ、村長に入賞を報告しました。

「2段を取ってB級に出たい」と語る真穂さんは、かるたやトランプが小さい頃から得意だったそう、もつと速く札を取るため腹筋も鍛えています。

この大会は、藤原定家撰(小倉)の百人一首を用いた「競技かるた」で「かるた甲子園」と呼ばれることもあります。



4位入賞を報告した真穂さん(右)

## 玉川道場勢8部門で9選手が入賞!

### 県南地区空手道大会

7月19日、第10回福島県南地区空手道大会兼第4回村体育協会長杯空手道大会が村民体育館で開かれ、県南地区から約130人の選手が出場しました。

玉川支部からの入賞者は次のとおりです。

- 優勝 ・塩澤理人【自由組棒：中学生】・増子サヤカ【棒術：一般】・二階堂春香【型：一般女子初級】
- 準優勝 ・吉村綾香【組手：低学年女子】・酒井佑果【型：中学上級】・酒井孝治【自由組棒：小学生】・草野光紀【自由組棒：中学生】
- 第3位 ・増子夏穂【組手：低学年女子】・塩澤理人【組手：中学男子軽量級】・鈴木芽依【自由組棒：中学生】



上位入賞を果たした玉川支部の選手の皆さん



～ 玉川村少年球技大会より～

# お知らせ

## Information

### 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、全国一斉に「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別など高齢者・障害者の抱える人権問題についての電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員と法務局職員が応じます。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

#### 相談期間

平成21年9月6日(日)～9月12日(土)まで。

#### 相談時間

午前8時30分から午後7時  
【ただし、9月6日(日)と12日(土)は午前10時から午後5時まで】

#### 相談電話番号

☎024 534 2021

### 個人事業税の納期限

個人事業税とは、個人で事業を行なっている方に課税される税金です。

個人事業税の納期限は、第1期分が8月末日、第2期分が11月末日と定められており、今年度第1期分の納期限は8月31日(月)となります。

県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、最寄りの金融機関で納められますようお願いいたします。

また、預金口座から振替納税する方法もありますので、

県中地方振興局県税部にお申込みのうえご利用ください。なお、新しく口座振替を申し込まれた場合、第2期分からの取扱いとなります。

#### 問合せ先

郡山市麓山1丁目1番1号  
福島県中地方振興局県税部  
☎024 935 1251

### 「安全で安心な県づくり」の活動標語を募集します

今年の4月1日に施行されました「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」の実践・取組みに際し、「安全で安心な県づくり」を進めることがイメージできる標語を広く県民の皆さんから募集します

#### 応募資格

福島県内在住者(県内への通勤通学者可)

#### 応募上の注意

①20字以内とし、作成意図も記載

②未発表作品に限る

③一人一作品とする

④住所、氏名、年齢、職業(学生等の場合は学校名と学年)電話番号を明記のこと。

締切 9月25日(金)まで

副賞 最優秀作品1点(3万円又は相当の図書券)優秀作品3点(各1万円又は相当の図書券)を選考し表彰します。

☎024 521 7303

#### 応募・問合せ先 〒960 8670 (住所記載不要) 県庁総合安全管理課

☎024 521 7303

条例の内容など、詳細は総合安全管理課のホームページをご覧ください。(検索は、「総合安全管理室」で!)

#### 放送大学10月生の募集

放送大学では平成21年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広く学べます

出願期限 8月31日まで。

無料の資料請求や問合せは、

放送大学福島学習センター

☎024 921 747

1までお気軽にご請求ください



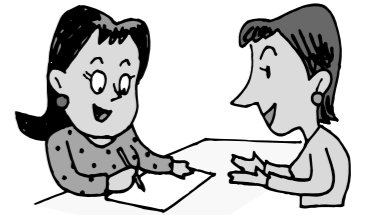
## 保健センターだよ!

### 健診結果を振り返ろう

6月に実施した住民健診の結果はすでに皆さまのお手元に届いていると思いますが、健診を受ければそれでOKということではありません。皆さん、自分の健診結果をじっくりとご覧になりましたか? 健診結果は皆さんの体の中を映し出す鏡です。ぜひこれからの健康づくりに役立てましょう。

#### 【健診を活かすためのポイント】

- ① 年1回は必ず受診する
- ② 「要精検」と言われたら必ず病院に行く
- ③ 健診結果は大切に保管する
- ④ 結果を今後の生活に活かす(運動や食事等)



### あなたの生活習慣を見直してみませんか?

～管理栄養士や保健師による健康相談(要予約)～

管理栄養士や保健師による健康相談会を随時実施しております。お気軽にお電話でお申し込みください。なお、各老人クラブ等の団体様でもご利用下さい。

## 文芸

literature

### 短歌詠草集

寝たきりの時を思えば疲れても農作業など出来る幸せ  
草野ケサ子  
八千八声の鳥の音聞けば身にも亦還り来るなり若き日の夢  
小針 登里  
病弱よと甘えの中に身を置いて何の益あり 叶うや夢も  
真弓 はん  
恙なく過ぎし幾日間にさえ 忘れ得ざるは 父母の愛  
小針みね子  
種蒔けば芽の出るものと信じつつ土を愛しむ春となりたり  
吉田ハツ子  
デッコ盛り飯のちらつき弟子時代の友と語りぬ今懐かしく  
小針 ミサ  
わが儘も自由のうちと反る人に捧げて還る 鬼あざみの花  
一平子

### さるなし俳句会七月句会吟詠

針穴の男に疎し梅雨曇り 仁  
梅雨晴れの空を両手で掴みたる 由記  
嬰子の口許ゆるむ天瓜粉 真知  
死に顔は寝めらるるもの柿若葉 華  
白い歯のこぼれ戸惑う夏帽子 今朝  
でで虫の二匹となりぬ雨上がり 公  
ゆったりとこの先も生く花菖蒲 美枝  
一本の胡瓜うるおう喉仏 仁美



### お誕生おめでとうございます

(7月届出分)

| 地区名 | 出生児氏名                                | 保護者名 |
|-----|--------------------------------------|------|
| 小高  | 西川 遵 <sup>じゆん</sup> 承 <sup>しょう</sup> | 淳良   |
| 中   | 角田 夕璃 <sup>ゆかり</sup> 花 <sup>はな</sup> | 重成   |
| 竜崎  | 須釜 莉央 <sup>りお</sup>                  | 徹    |
| 〃   | 橋本 琉夏 <sup>りゅうか</sup>                | 一朗   |
| 南須釜 | 小原 昊 <sup>あま</sup> 大 <sup>だい</sup>   | 拓也   |
| 山小屋 | 石森 楓 <sup>ふう</sup> 摩 <sup>ま</sup>    | 真二   |

### おくやみ申し上げます

(7月届出分)

| 地区名 | 死亡者    | 世帯主名 |
|-----|--------|------|
| 川辺  | 須藤 久雄  | 久一   |
| 蒜生  | 曲山 嘉昭  | 嘉昭   |
| 中   | 車田 ナカ斗 | ナカ斗  |
| 岩法寺 | 小山田 三益 | 三益   |
| 竜崎  | 小林 乃武子 | 勝昭   |
| 南須釜 | 佐藤 豊勝  | 豊勝   |
| 北須釜 | 草野 光重  | 光弘   |

### 寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：7月届出分)

|     |         |
|-----|---------|
| 川辺  | 須藤 久一様  |
| 蒜生  | 曲山 吉信様  |
| 小高  | 車田 喜雄様  |
| 岩法寺 | 小山田 直人様 |
| 〃   | 大竹 與吉様  |
| 南須釜 | 佐藤 悠様   |
| 北須釜 | 草野 光弘様  |

### 8月1日現在の村のようす

(前月比)

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 世帯数 | 2,026 戸 | (- 6 戸) |
| 人口  | 7,363 人 | (-17 人) |
| 男   | 3,646 人 | (-12 人) |
| 女   | 3,717 人 | (- 5 人) |



受賞された小山田さん(右から2人目)

小高の小山田伸さん(88歳)が、高齢者叙勲【瑞宝双光章】を受賞し7月30日、村長室で伝達式が行われました。

小山田さんは、泉中学校長を最後に40年にわたり教育進展に尽力されました。

小山田さん、高齢者叙勲で瑞宝双光章受賞



村長杯ゲートボール大会より



~あぶくま高原道路「あるけ歩け大会」より~

## 9月9日は「救急の日」



### 「適正な救急車の利用を」

救急車の運用には、あなたの理解と協力が必要です。

緊急の事故や病気でいつ自分の家族に救急車が必要になるかわかりません。そのとき尊い生命を救うため、いつでも救急車が利用できるよう、適正な利用をお願いします。

消防が救急車の適正利用をお願いする理由、それは安易な利用により救急車利用が増えることで重篤なケガや病気に対して到着が遅れてしまい、1分1秒を争う助かるはずの命を救えなくなることを心配するからです。

- ①明らかに軽症である場合は、自分で病院へ行って診察を受けてください。
- ②救急車は緊急性のある症状やケガのとき利用しましょう。軽症である場合の利用や、タクシー代わりの利用は控えましょう。

#### 救命の第一歩は応急手当

救急現場に居合わせたら、まず速やかに119番に通報しましょう。救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人が、いかに早く応急手当を行うかということが病人やケガ人の命を救う重要なポイントです。

日頃から、心肺蘇生法やAEDの使用方法などを身につけておくと、緊急のとき役立ちます。

#### もし、反応もなく呼吸もしていなかったら...

- ①倒れた人にすぐ近づき、大声で呼びかけ肩を叩いてみましょう。何の反応もなかったらすぐに119番通報です。
- ②次に倒れた人を仰向けに寝かせアゴが上を向くよう頭を反らせます。そのまま呼吸があるか確認します(10秒以内で)
- ③呼吸がなければ、2回人口呼吸をしてすぐに胸骨圧迫を、救急隊が来るまで続けてください。

須賀川消防署：救急係  
☎0248-76-3196

## 警察

### 石川警察署だより

福島県警察マスコットキャラクター 福ぼうしくん・福ぼうしさん



8月中を「家出人、行方不明者を捜す月間」として、警察署に相談所を開設します。

「家出人、行方不明者を捜す相談所」開設しました  
石川警察署 26-2191

家出人などでお悩みの方、相談したいことがある方は、遠慮なくおいでください。

## 遊びにおいでよ!福島空港 夏休みイベント好評開催中!!

「ビジネスジェットの世界展」  
「木の枝クラフト展」 「世界の絵本展」  
空港内には東邦銀行、須賀川信用金庫のATMが設置されています。お気軽にご利用ください。  
平日8:00~19:00 土日祝9:00~17:00

## 年金

現役加入者の皆さまに

# 『ねんきん定期便』を

誕生月にお送りしています。

平成21年4月から、国民年金、厚生年金保険に加入している被保険者の方に「ねんきん定期便」が届きます。「ねんきん定期便」は、被保険者のこれまでの保険料納付の実績や、将来受け取る年金額の見込みなど、一人ひとりの年金に関する情報を定期的にお知らせし、ご確認いただくとともに年金制度への理解を深めていただくのが目的です。

- 50歳未満の方
    - ①ねんきん定期便。
    - ②これまでの『年金加入履歴』です。
    - ③厚生年金保険の標準報酬額と保険料納付の月別状況です。
    - ④これまでの国民年金保険料の納付状況です。
    - ⑤(参考)将来の年金見込み額をご自分で試算できます。
    - ⑥「ねんきん定期便」リーフレット。
    - ⑦年金加入記録回答票(青色または白色)
  - 50歳以上の方
    - ①ねんきん定期便。
    - ②これまでの『年金加入履歴』です。
    - ③厚生年金保険の標準報酬額と保険料納付の月別状況です。
    - ④これまでの国民年金保険料の納付状況です。
    - ⑤「ねんきん定期便」リーフレット。
    - ⑥年金加入記録回答票(青色または白色)
- ※①「ねんきん定期便」に記載されている年金(見込)額について  
 ・50歳未満の方…加入実績に応じた年金額  
 ・50歳以上の方…現在の年金制度に加入しつづけた場合の将来の年金見込額  
 ・年金の受給者であり現役被保険者…年金見込額のお知らせはありません。  
 ※③、④は、加入期間がある方が対象となります。

ねんきん定期便で送付されるもの



### 郡山社会保険事務所:出張相談開設日

|    | 石川町勤労青少年ホーム会議室 | 須賀川市体育館 会議室 | 相談時間    |
|----|----------------|-------------|---------|
| 8月 | 20日(木)         | 27日(木)      | 10時~15時 |
| 9月 | 10日(木)         | 17日(木)      | 10時~15時 |

予約連絡先：郡山社会保険事務所年金給付課 ☎024-932-3434

年金相談につきましては、両会場とも予約制となります。[予約時間: 10時~15時]

| 月   | 火   | 水  | 木  | 金   | 土  | 日  |
|---|---|--|--|---|--|--|
| ※母子手帳交付日<br>(毎週水曜日)   | <b>1</b><br>(元)バドミントン<br>(19:00文体)<br><br><b>燃えるゴミ</b>  | <b>2</b><br>延長窓口<br><br><b>資源ゴミ: 東部</b><br><b>不燃ゴミ: 西部</b>   | <b>3</b><br>(元)ラージホール卓球<br>(9:30文体)                      | <b>4</b><br>6~7カ月児相談会<br>(10:00保セ)<br>1歳児相談会<br>(13:00保セ)<br>(元)3Bたいそう教室<br>(9:30文体)<br><br><b>燃えるゴミ</b>                                | <b>5</b><br>(元)トレーニング教室<br>(18:45文体)   | <b>6</b><br><br><br><b>(休医)ひらた中央病院<br/>(平田村)</b>   |
| <b>7</b><br>いきいき教室<br>(11:00保セ)   | <b>8</b><br>すくすくクラブ<br>(10:00保セ)<br>(元)バドミントン<br>(19:00文体)<br><br><b>燃えるゴミ</b>                          | <b>9</b><br>窓口延長<br>陶芸教室<br>(19:00ホワイエ)<br><br><b>資源ゴミ: 西部</b><br><b>不燃ゴミ: 東部</b>                                | <b>10</b><br>(元)ラージホール卓球<br>(9:30文体)                     | <b>11</b><br>(元)プール教室<br>(13:00プール)<br><br><b>燃えるゴミ</b>   | <b>12</b><br>(元)スポーツサロン<br>(13:00文体外)<br><br>さわやか女性教室<br>(13:30ホワイエ)   | <b>13</b><br>子宮がん検診<br>(8:00保セ)<br>少年剣道大会<br>(8:30文体)<br>(元)中津川渓谷ウォーキング<br><br><b>(休医)石川中央医院<br/>(石川町)</b> |
| <b>14</b>   | <b>15</b><br>(元)バドミントン<br>(19:00文体)<br>ポリオ<br>(12:45保セ)<br>(元)トレーニング教室<br>(18:45文体)<br><br><b>燃えるゴミ</b> | <b>16</b><br>窓口延長<br>3~4カ月児健診<br>(13:30~公立岩瀬病院)<br>陶芸教室<br>(19:00ホワイエ)<br><br><b>資源ゴミ: 東部</b><br><b>不燃ゴミ: 西部</b> | <b>17</b><br>(元)ラージホール卓球<br>(9:30文体)                     | <b>18</b><br><br><br><b>燃えるゴミ</b>   | <b>19</b><br>(元)施設愛護活動<br>(6:00村グ)   | <b>20</b><br><br><br><b>(休医)ひらた中央病院<br/>(平田村)</b>  |
| <b>21</b><br><br><br><b>(休医)ひらた中央病院<br/>(平田村)</b>                             | <b>22</b><br><br><br><b>(休医)ひらた中央病院<br/>(平田村)</b>   | <b>23</b><br><br><br><b>(休医)ひらた中央病院<br/>(平田村)</b>  | <b>24</b><br>(元)ラージホール卓球<br>(9:30文体)<br><br><b>燃えるゴミ</b> | <b>25</b><br>(元)プール教室<br>(13:00プール)<br>(元)3Bたいそう教室<br>(9:30文体)<br><br>国民健康保険税: 第3期<br>後期高齢者医療保険料: 第2期<br>介護保険料: 第3期<br><br><b>燃えるゴミ</b> | <b>26</b><br>(元)スポーツサロン<br>(13:00文体他)  | <b>27</b><br><br><br><b>(休医)富永医院<br/>(浅川町)</b>   |
| <b>28</b><br>(元)ワーキング<br>(18:30クラブ)<br><br><b>資源ゴミ: 西部</b><br><b>不燃ゴミ: 東部</b> | <b>29</b><br><br><br><b>燃えるゴミ</b>   | <b>30</b><br>延長窓口<br><br><b>資源ゴミ: 東部</b><br><b>不燃ゴミ: 西部</b>  |  | ※スポーツサロン<br>グラウンド、テ<br>ニスコート、すば<br>やく、文化体育館<br>の会員開放日です。<br>(非会員は氏名記<br>入有り)<br><br>この機会にぜひ、<br>スポーツに親しみ<br>ましょう。                       | ○(休医)・休日当番医<br>○(元)・元気スポーツクラブ<br>○文体・文化体育館<br>○クラブ・文化体育館クラブハウス<br>○保セ・保健センター<br>○文庫・クックちゃん文庫<br>○村グ・村民グラウンド<br>○就改・就業改善センター<br>○須公・須釜公民館 |  |



地域の人達と都々古別神社境内を除草する小学生

## 地域みんなで 環境美化作業!!

### 南須釜地区環境整備活動実施

子供達が夏休みに入った7月19日、村青少年育成村民会議南須釜地区推進協議会(塩澤重男会長)では、大寺城公園などで清掃等美化作業が行われました

小学生や消防団、老人クラブなど総勢70人で“憩いの場”の除草などに汗を流した後、大寺城公園で食事が催されました。

広報紙に掲載された写真が欲しい方は

総務課広報広聴係(57-4621)まで

この広報紙は適切に育まれた森から生まれたFSC認証紙を使っています。FSC認証紙は、適切に管理された森林の木材を原料としており、バランスの取れた「植林→育成→伐採→植林」のサイクルを通じて森林保全を行っています。森林保全を支援することによって地球温暖化の原因であるCO2削減にも役立ちます。

